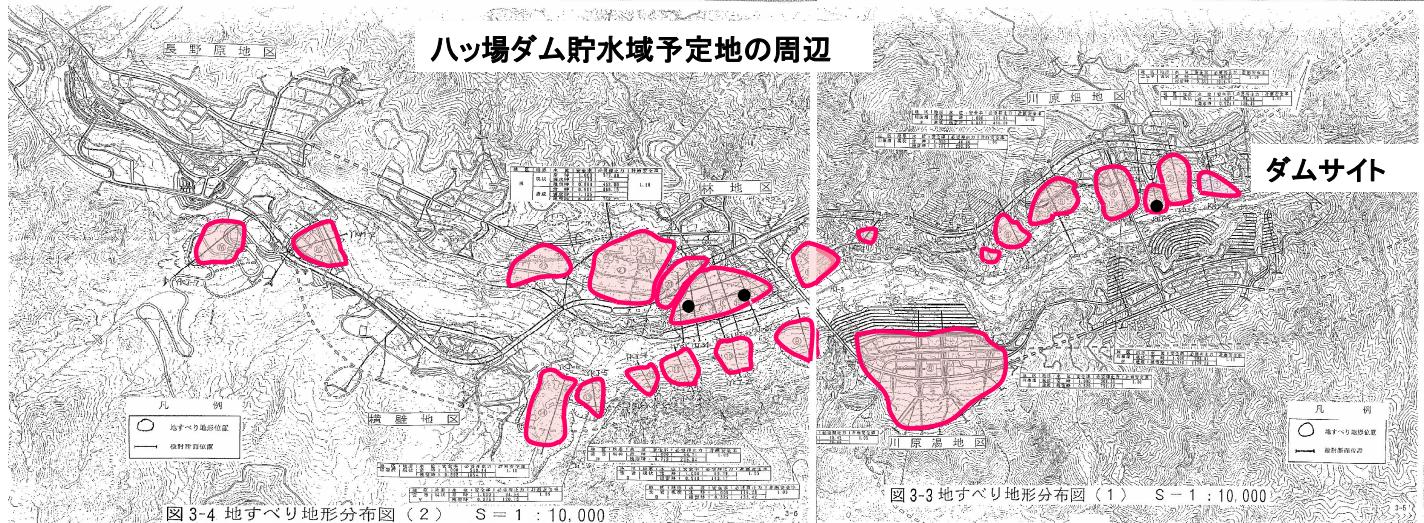


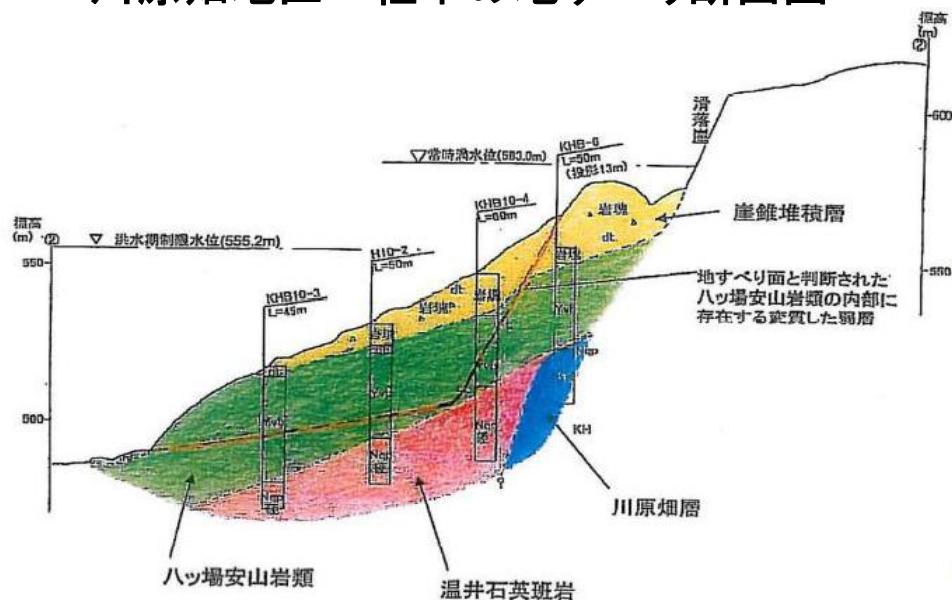
ハッ場ダム貯水域予定地周辺での地すべりの危険性

- ★ハッ場ダム貯水域予定地の周辺で地すべりの危険性があるところは22ヵ所。
- ★地すべり対策が実施されるのはわずか3ヵ所だけで、簡易な対策。
(●の二社平と勝沼で簡易な押え盛土工による対策を行うだけである。)



○ が地すべりの危険性があるところを示す。

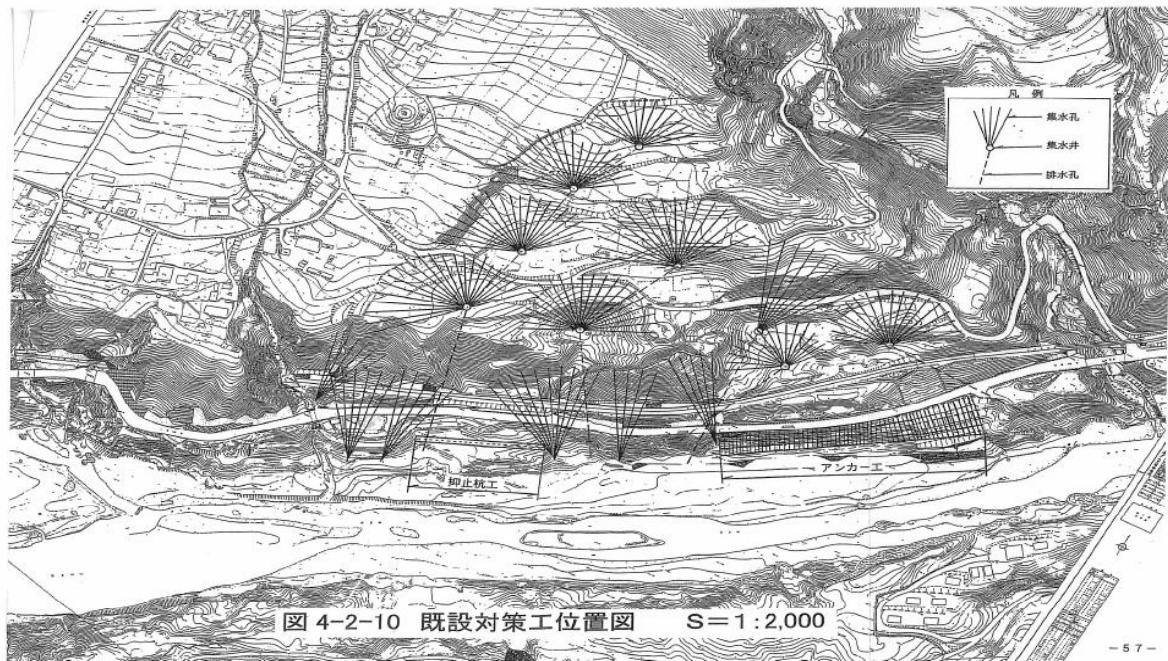
川原畠地区二社平の地すべり断面図



川原畠地区の二社平とその周辺(三平、上の平など)の地層は、基盤は「ハッ場層」であるが、この地では、そこへ後から「温井(ぬくい)層」と呼ばれる溶岩が割り込んで(貫入)きたため、ハッ場層は変質を受け、粘土化したり風化が早まってひどく脆弱化した。この図面の緑色や黄色の部分は斜面の下方へ移動する地すべりを起こしている。

そして、川原畠地区では、国道工事の切り土斜面は風化と粘土化が激しく、地層の傾斜(流れ盤)もあって、大きな崩落事故を起こしている。この対策も難しいと予測される。

林地区地すべり平面図



林地区では、平成元年10月、JRの路盤が沈下し、国道が押し出すという、幅と奥行きが400mという大きな地すべりが起きた。この図に示されているように、群馬県は、地下水を抜くための井戸(集水井)を9箇所つくり、下流側の斜面の下部には「アンカーボルト」も設置して、地すべりの動きを止めた。

しかし、国交省は、県が認定したような大きな地すべりは認められないとして、県と異なる判断をしている。そこで、こうした対策もとらない。

林地区勝沼地すべり断面図

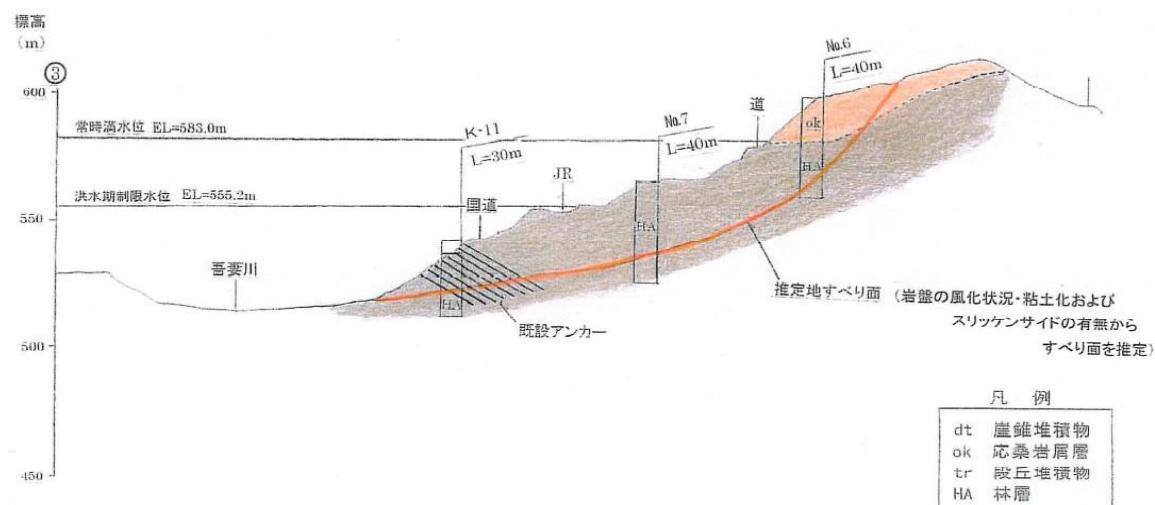
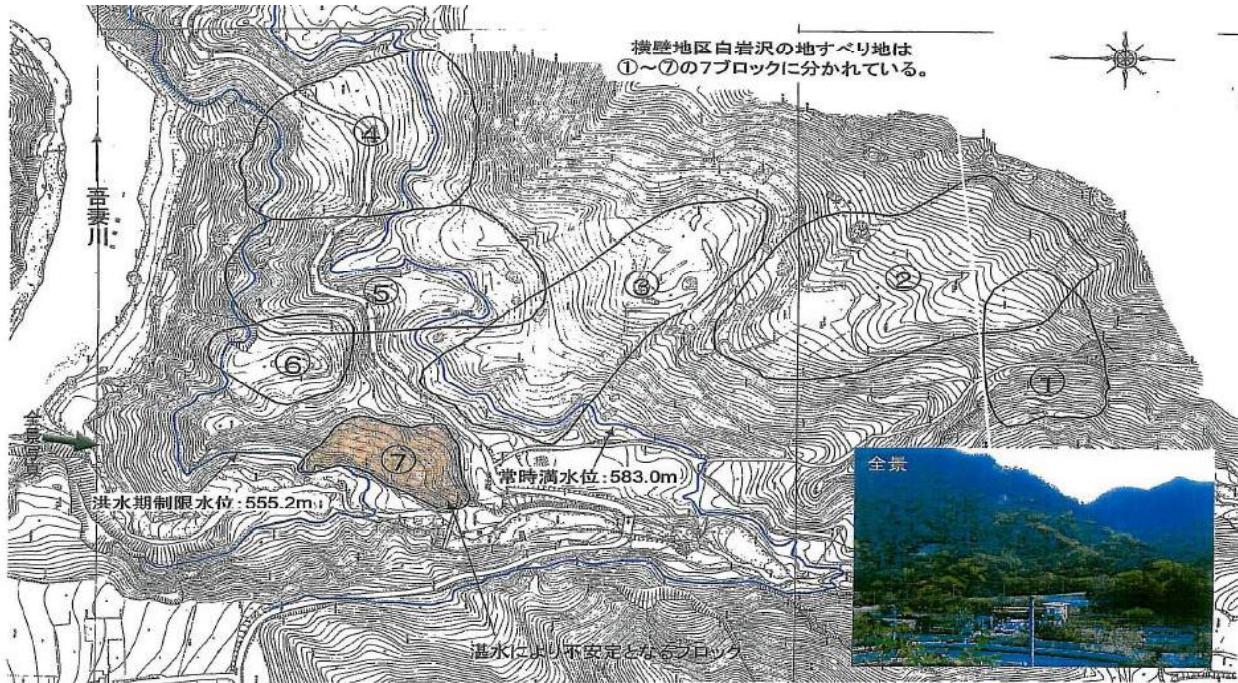


図-9 勝沼地すべり周辺地質断面図(③測線 ⑯-2ブロック)

国交省が委託した地質調査会社が作成したもので、群馬県の地すべりの考え方を踏襲している。群馬県は、この考え方に基づいて、広い範囲に集水井を配置し、アンカーボルトも打った。ところが、国交省は、上述のとおり、この考え方を否定して、もっと小さな地すべり面を想定し、斜面の末端部に押えの盛土を積む工事(「押え盛土工」)だけで対応できるとしている。

しかし、上記のような大きな地すべり面に対してはその効果は小さく、さらに、斜面が水没すれば、少なくとも集水井は効力を失うので、地すべりを抑止できない可能性が十分にある。

横壁地区白岩沢右岸の地すべり平面図



横壁地区的白岩沢右岸について、国交省は、7つの地すべりブロックを想定し、そのうち、吾妻川よりの「ブロック7」だけを湛水によって不安定化する地区としている。国交省は、湛水すると地すべりを起こす危険を認めているが、しかし、ここで滑っても守らなければならぬ財産がないので、対策は採らないとしている。しかし、そこが滑れば山側へ連鎖して地すべりが拡大するおそれは充分にある。

横壁地区小倉の地質断面概念図

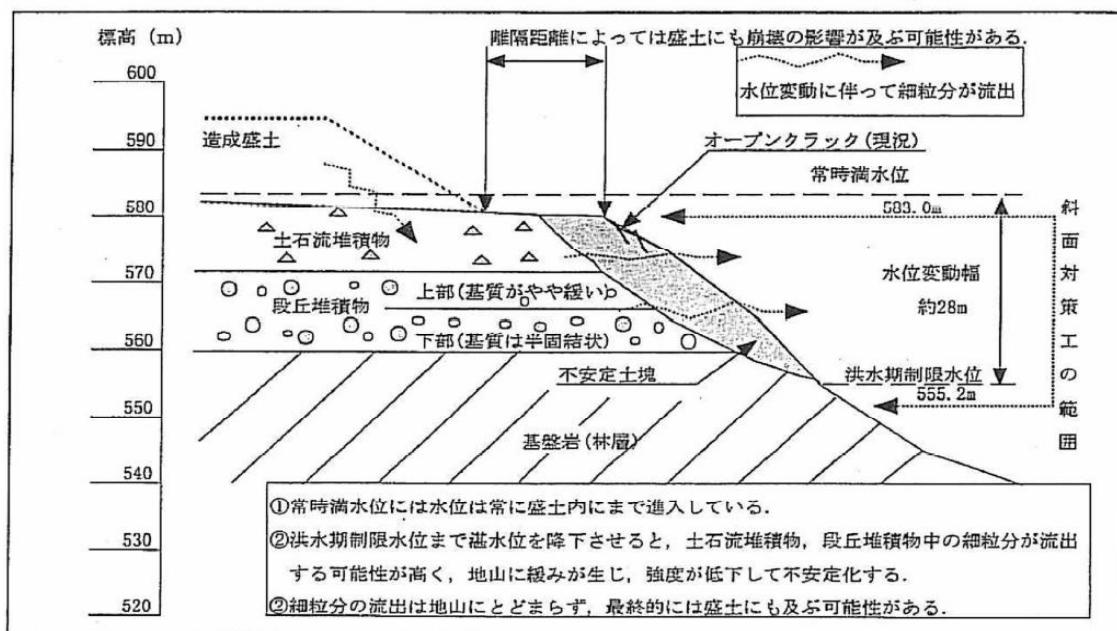


図 V. 1. 1. 4 西久保地区河岸斜面の構造と土木地質的問題点

地質調査会社の報告書でも、夏季、ダムの水位が下がったとき、造成盛土層の下部の土石流堆積物などの層から川側の斜面へ地下水が流れ出し、一緒に土砂を運ぶから、上部の宅地造成地盤が沈下するおそれがあると警告している。宅地地盤の下の土石流堆積物などの層から地下水が流れ出していることは、冬季、この崖面一帯に巨大なつららのカーテンができることで明らかである。対策は何も採られていない。